

第 5 次茅野市総合計画の進行管理について

1 市民プラン（第 4 次茅野市総合計画）の進行管理

行政評価（細施策評価が中心）の結果、市民アンケートの結果等を市民プラン進行管理委員会へ資料提供し、市民プランの進捗等について意見を求めた。

【課題】

- ① 資料が膨大（細施策評価シートだけで 300 ページ超）であり、進行管理委員会委員の負担となっていた。
- ② 提供する資料が膨大であるため、委員の資料の読み込みが自身の出身分野が中心となり、出てくる意見も全体を俯瞰したのではなく、委員自身の出身分野に対するものが中心となっていた。（特定の分野に対して「もっとこうして欲しい。」といった要望に近いものが多かった。）
- ③ 各分野の 2 人程度の限られた人数で、個別に資料から読み取るだけの意見であったため、各分野の進行管理の議論が不十分であった。
- ④ 計画の進行管理を行うための指標設定が細施策レベルであったため、政策など大きな視点での進捗状況の把握や重点化の議論が困難であった。
- ⑤ 行政評価における施策や事業の重点化の考え方が資料に明記されていなかったため、政策の選択と集中といった議論にはならなかった。
- ⑥ 行政評価の資料では、他市との比較など茅野市を客観的に判断できる内容が乏しいこともあり、政策や施策のあり方や重点化の議論になりづらかった。

2 第 5 次茅野市総合計画の進行管理

(1) 第 5 次茅野市総合計画における進行管理に関する記載

ア 基本構想

各分野別計画の進捗状況等の総合的な把握とともに、まちづくりの基本指針に特に影響度の強い事務事業の進捗状況等や人口動向を基礎情報として、基本構想の進行管理と政策や施策などの重点化を行う。

イ 基本計画

基本計画にあたる分野別計画の進行管理にあたっては、関連市民団体等の参画を得ながら、行政評価の結果等を踏まえて、取組状況や今後の方向性について共有するとともに、計画や事務事業の見直しを検討する。

(2) 総合計画審議会での意見

- ▶ 分野別計画の中で毎年振り返りと改善見直しの進行管理がきちんと行われていれば、それで進行管理は担保されていると考えられるので、あえて総合計画審議会で更に毎年審議する必要があるのか疑問である。5年後、第5次総合計画の中間見直しを行う計画ならば、その時点で新たに中間見直しの審議会を立ち上げ、各分野から前期5年間の振り返りを集積し、それを基に総合的な審議を行い後期に反映させるなど、毎年ではなく折を見て行う方が効率的と考える。(第7回審議会から)
- ▶ これまで行われてきた市民プラン進行管理委員会においても、各分野の代表者が出ておらず、それぞれが見えにくく分かりにくかった。結局分野別の人達の意見を聞かなければ分からないことが結構あると思う。(第7回審議会から)

(3) 基本構想の進行管理を毎年行う場合と行わない場合のメリット・デメリット

	メリット	デメリット (課題)
毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「行政評価」→「基本計画(分野別計画)の進行管理」→「基本構想の進行管理」→「市政経営方針・各部門の経営方針と目標への反映」という地域経営マネジメントシステムが確立できる ・「まちづくりの基本指針」に対する評価、進行管理ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の負担が大きい ・政策や施策の重点化の議論につながる資料を作成できるか(提供する情報として、あまり変化のない情報が多い。分野別計画の進行管理で、重点化までの議論ができるか。)
毎年実施しない	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会委員の負担が軽減される ・時代の変化を受けた資料作成ができる(指標の変化や情勢の変化がより資料に反映できる) 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の任期が2年となっており、任期中に1回しか進行管理に携わることができず、委員の熟練度が上がっていかない ・進行管理と基本構想の中間見直しのタイミングのズレが生じる恐れがある ・毎年の地域経営マネジメントシステムへの反映ができない ・「まちづくりの基本指針」への取組を評価、進行管理する場面がない

※毎年実施しない：2年に1回や3年に1回などの頻度で進行管理を実施することを想定

(4) 第5次茅野市総合計画の進行管理の考え方

上記(1)～(3)を受け、第5次茅野市総合計画の進行管理は、以下のとおりとする。

ア 基本構想

- 以下の資料を総合計画審議会へ提供し、まちづくりの基本指針に対する進捗管理や政策・施策の重点化について意見を聴く。(原則として毎年実施する。資料はできるだけわかりやすく、コンパクトにし、論点を絞り込む。)
 - ・市民アンケート結果や人口動態、産業関連情報、財政状況といった市政の状態が分かるような資料
 - ・まちづくりの基本指針に関係の強い事業等の実施状況（資料1-1）
 - ・基本計画の進行管理結果を受け、各政策の現状と課題を整理した資料（資料1-2）
- 基本構想の進行管理結果を、翌年度の市政経営方針に反映させる。
- 2022年度の中間見直しに向け、2021年度から検討を開始する。(資料については、今後検討する。)

イ 基本計画

- 行政評価結果（事務事業評価、施策評価）をもとに、関連団体の参画を得て毎年分野別計画の進行管理を行い、施策や事業の重点化を図る。
- 分野別計画の進行管理結果を、翌年度の各部門の経営方針と目標に反映させる。
- 毎年の進行管理をもとに、分野別計画の改定等に向けた計画や事務事業の見直しを検討する。

まちづくりの基本指針 進行管理シート

1 地域やあらゆる世代で支え合う仕組みづくり

【目指す姿】

地域における高齢者の見守りや子育て支援、自主防災組織活動の充実など、共助の取組を一層活発化することにより、地域が元気になり、市民が安心して暮らせることを目指します。

【取組内容】

具体的な取組	取組内容	平成 30 年度の取組
地域における社会福祉の推進(福祉 21 ビーナスプランの推進) 【地域福祉課】	福祉 21 茅野、市、社協などが一体となり、高齢者や子どもの見守り、移送支援、買い物支援など、地域の課題に対して支援を実施する。	平成 30 年度は、……… ……… …を行った。
生活支援体制整備事業 【高齢者・保険課】	地域において高齢者が生活していく上での課題を抽出し、各地区に協議体を設置し、協議会で対応を検討、サービスの構築につなげる。	平成 30 年度は、地域に向いて制度概要を説明した。
コミュニティスクールの運営 【学校教育課】	地域と行政の協働による子育ての実践を推進するため、魅力あるコミュニティスクールを進め、「地域とともにある学校づくり」を進めている。	平成 30 年度は、……… ……… …を行った。
地区コミュニティ運営協議会への支援 【パートナーシップ】	地域コミュニティの活性化と安全・安心で住みやすい地域づくりに向けた地区コミュニティ運営協議会の取組に対し、支援を実施する。	平成 30 年度は、地域福祉行動計画の改定に向けた検討を始めた。
自主防災組織活動の支援 【防災課】	自主防災組織が行う訓練に係る経費や防災資機材の購入に係る経費に対して補助金を交付する。また、自主防災組織等を対象とした防災出前講座を実施する。	平成 30 年度は、合計〇〇自主防災組織に対して、〇〇〇〇円の補助金を交付するとともに、出前講座を〇件実施した。

【今後の課題】

平成 31 年度（2019 年度）までが計画期間となっている各地域福祉行動計画の改定に向け、地域福祉行動計画の位置付けをどうするのか（福祉に限定するのか、子育てなども含めた地域におけるまちづくり全般を包含する計画にするのか）、検討する必要がある。また、地域福祉行動計画に対する行政の支援のあり方についても、検討する必要がある。

